

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友D S アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 松下 隆史
【住所又は本店所在地】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年6月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	T H K 株式会社
証券コード	6481
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大和住銀投信投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
事務上の連絡先及び担当者名	大和住銀投信投資顧問株式会社 法務コンプライアンス部長 岩崎 誠
電話番号	03(6205)0267

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年10月14日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 (4) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を相手方とする、株券消費貸借契約により、1,400株を借り入れ。